



2021年5月28日

各位

会社名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役会長兼社長 中野 光雄
(コード番号: 3104 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 吉田 和司
(TEL : 03-3665-7612)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を継続的に図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

本日開催の取締役会において、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日)の取締役会の実効性に関する分析、評価を行いましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役8名(内、社外取締役3名)・監査役4名(内、社外監査役3名)に対して評価の趣旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。

【質問内容】：2020年度における当社取締役会の実効性について(35項目)

「取締役会の構成」「取締役会の運営」「取締役会の議題」「取締役会を支える体制」「株主との対話」

【回答方法】：3段階評価および自由回答による指摘・コメント、無記名方式

2. 2020年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、過年度の実効性評価の結果を踏まえて各種改善策に取り組み、本年度においても次のような主な取組みの実施状況から、実効性が概ね確保できていると分析・評価しました。

- ・当社取締役会の構成は、豊富な経営経験と幅広い見識を有する社外取締役や女性を含めたグローバルで多様な人材で構成され、当社の事業内容・規模からみて、十分な体制となっていること。
- ・当社取締役会の運営は、新型コロナ禍の中でも、電子会議システムを活用したオンライン開催や、議案の早期開示、社外役員の独立的観点からの質疑・意見を促すなど、審議充実を図る取り組みが継続して行われていること。
- ・当社取締役会の審議は、議題の選定や審議時間等概ね適切であり、独立社外取締役が過半数を占める任意の委員会も設置され、取締役会の監督機能向上が図られていること。
- ・当社取締役会を支える体制については、社外役員からの質疑やミーティング要請に適切に対応し、外部講師による事業環境に関する勉強会開催等、取締役会の機能向上が図られていること。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回意見・課題として挙げられた、中長期の課題に関する議論の更なる深化、ESG・SDGsや多様性に関する課題への対応、社外役員とのコミュニケーションの一層の充実等に、今後も継続的に取り組むことで、取締役会の更なる実効性向上を図り、当社グループの持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

以上